

## 事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主管所属	農林部森林整備室
施策名	(4) 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり	課(室)長名	内田 陽二
事業群名	② 農山村地域の暮らしを支える環境整備②	事業群関係課(室)	農山村対策室、農業経営課、農村整備課、林政課

### 1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】					
《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》					
自然環境や水源かん養など農山村の持つ多面的機能の維持や、有害鳥獣対策、老朽ため池整備や山地災害危険地区における治山事業の推進及び治山施設の長寿命化対策による農山村集落の安全確保などに取り組みます。					
事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
ため池整備及び山地災害危険地区(Aランク)着手箇所数(累計)	691箇所	538箇所	550箇所	—	
事業群の進捗状況	—				

- ・ため池整備計画に基づき、計画的な事業着手が図られている。
- ・山地災害危険地区の着手箇所数については、計画的な事業実施により年度着手目標が達成されている。

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】				
《取組項目及び現状と課題》				
i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イノシシを中心とした野生鳥獣による農作物被害は本県の農山村における農業経営および農家の生産意欲に大きな影響を与えている。</li> <li>・地域ぐるみの被害対策を進め、被害軽減を図り被害は被害の大きかった平成22年度と比較して減少傾向にあるが、新たに被害が発生する地域など被害地域の拡大が見られる。</li> <li>・野生鳥獣による被害防止のため、地域ぐるみでおこなう「防護」「棲み分け」「捕獲」の対策をバランスよく県全域で実施する必要があるため、対策の実践指導を行う人材の育成や捕獲強化のための人材育成や体制強化が今後も必要である。</li> <li>・広域的にシカ被害が更に深刻化しており、生息域である森林内での捕獲が急務となっており、既存の捕獲手法の検証試験、行動を把握する要請が高まっている。</li> </ul>				
ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業・農村が有する国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の維持・発揮のため、多面的機能支払交付金については、平成27年度末時点で451組織15,836haで活動に取組まれている。今後も取組面積の拡大に向け推進していく必要がある。</li> <li>・中山間地域等における条件不利地での農業生産活動の継続や耕作放棄地の発生防止等のため、中山間地域等直接支払交付金については、平成27年度末時点で981の集落協定、9,455haで活動に取組まれている。今後も取組面積の拡大に向け推進していく必要がある。</li> <li>・環境保全効果の高い農法の確立と普及のため農業者へ対する普及啓発、地域適応性の確認を行った。</li> <li>・環境負荷低減のため、化学肥料、化学合成農薬の使用量を5割以上低減する取組へ支援を行った。また、堆肥の肥料効果を換算し化学肥料を削減する取組を支援する事業を開始した。</li> <li>・森林の持つ公益的機能の維持・増進を図るため、伐捨間伐等により未整備森林の解消に努め、平成26年度末でスギ・ヒノキ林約88,000haのうち46,524ha、53%が整備された森林となっている。また、整備済森林が機能を持続的に発揮するため、搬出間伐を平成27年度は1,687ha実施した。今後とも伐捨間伐に加え、未利用間伐材を有効に活用する搬出間伐による森林整備を推進し、未整備森林の解消を進めていく必要がある。</li> <li>・保安林制度は森林が有する公益的機能の維持増進を図り、指定目的を達成しようとするものであり、治山事業実施に必要な保安林の指定を進め、H27年度までの目標値49,500haを超える実績となった。今後とも、防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町等との連携を強化することで、事業効果を高めていくこととする。</li> </ul>				
iii) 農林業・農山村の応援団作りのための情報発信や県民との協働				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹や森林整備など多くの県民が関わるような森林ボランティア団体の活動を支援し、平成27年度は5,014名の方が森林づくり活動に参加している。引き続き市町と連携した県民参加の森林づくりを推進することで、県民共有の財産である森林を社会全体で支える機運の醸成を図る必要がある。</li> </ul>				

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—	—		
取組項目 i	地域で進める鳥獣対策推進事業	H26-28	742,429	100,132	42,697	市町、鳥獣対策協議会等	野生鳥獣による農作物被害から地域を守るため、地域における防護・棲み分け・捕獲の3対策の実践の支援と対策を指導する人材の育成を行った。	活動指標	3対策実践集落数(累計)	176	187	106%	防護柵の設置延長や捕獲の強化を図るとともに、地域で効果的な対策を指導する人材をこれまで424名育成(平成27年度:34名)し、指導を強化したことで、農作物被害額は被害の大きかった時期と比較して半減となっている。	○
	農山村対策室		1,385,661	115,413	31,857			成果指標	イノシシによる農作物被害額の減少(百万円)	262	190	137%		
	鳥獣保護費	農山村対策室	1,632	1,632	2,417	休猟区	野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定や休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。	活動指標	放鳥地区選定のための協議(回数)	3	3	100%	休猟区9ヶ所、捕獲禁止区域3ヶ所、特定猟具使用禁止区域84ヶ所の指定により、適切な野生鳥獣の管理が行われている。	
	農山村対策室		1,660	1,660	3,387			成果指標	キジの放鳥地区数	3	3	100%		
	狩猟取締費	農山村対策室	8,201	8,201	4,834	狩猟免許所持者	有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許の適正化や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を行った。	活動指標	狩猟免許試験実施地区数	6	6	100%	県内各地で狩猟免許試験を実施し、新規免許取得者247名を含む3,297名が確保され、イノシシ・シカを中心とした捕獲活動が進められており、イノシシ38,386頭、シカ9,078頭が捕獲された。	
	農山村対策室		8,113	8,113	6,694			成果指標	狩猟免許所持者数(人)	3,000	3,297	109%		
	野生鳥獣管理事業	農山村対策室	13,204	13,204	3,222	捕獲従事者等	イノシシやシカなど生息数が増加し、被害が深刻化している野生鳥獣の管理のため、捕獲技術の向上や生息数の把握を行った。	活動指標	捕獲技術講習会の開催回数	6	6	100%	新規のわな免許所得者や銃猟実施者に対する技術向上研修を実施し安全で的確な捕獲の推進が図られた。シカの生息が多い対馬市、長崎市および県北地区において生息数の把握を行い、依然として生息数が多く継続した対策の必要性が確認された。	
	農山村対策室		5,298	5,298	3,226			成果指標	捕獲技術講習会の受講者数(人)	—	161	—		
	緊急捕獲等実践事業	(H28新規) H28-30 農山村対策室	—	—	—	広域協議会(2以上の市町村)	シカ被害が深刻な地域において、林業関係者が主体となり広域的な捕獲と防除や行動把握をモデル的に実施する。	活動指標	試験箇所数(ワナ設置基数)(箇所)	—	—	—	—	
	農山村対策室		5,565	0	806			成果指標	メス鹿の捕獲割合(%)	120	—	—		
取組項目 ii	中山間地域等直接支払費	農山村対策室	721,028	404,022	8,056	集落協定に基づき農業生産活動等を行う農業者等	中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産活動を継続的に行うため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行った。	活動指標	説明会の開催(回数)	12	12	100%	中山間地域等における条件不利地での農業生産活動を継続するため、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の確保を図る取組に対する支援を行うことで、農山村の持つ多面的機能の維持が図られた。	○
	農山村対策室		700,750	387,617	8,065			成果指標	資源保全活動取組面積(ha)	10,000	9,455	94%		
	多面的機能支払事業	農山村対策室	836,698	255,072	27,390	農業集落	地域共同で行う、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を図る活動や、地域資源の質的向上を図る活動を支援した。	活動指標	説明会の開催(回数)	10	10	100%	農地・農業用施設等の安全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与した。	○
	農山村対策室		902,475	275,125	27,421			成果指標	資源保全活動取組面積(ha)	17,000	15,836	93%		
	中山間ふるさと活性化基金	農山村対策室	4,436	0	1,603	農業者、地域住民	農地や土地改良施設の活用を基本とする地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。	活動指標	保全活動モデル地区支援(地区)	5	7	140%	地域住民の共同活動(地域住民活動)等を支援することで、活動を推進する人材育成及び地域保全が図られた。	
	農山村対策室		9,100	0	1,605			成果指標	保全活動モデル参加者数(人)	1,200	14,523	1210%		

取組項目 ii	ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	(H28新規) H28-32	—	—	—	長崎県 諫早湾干拓調整池周辺地域	環境問題に対する世論の関心が高まる中で、閉鎖性水域が多く、地下水を水源にたよっている地域が多い長崎県において農業全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していく取組を推進する。	活動指標	有機・特別栽培面積(ha)	—	1,865	—	—
	農業経営課		8,272	4,450	3,227			成果指標	施肥改善試験数	1,724	—	—	
	未利用資源等利活用促進対策事業費	H27-31	461	0	242	諫早湾干拓調整池周辺地域	諫早湾干拓調整池周辺地域の施肥改善対策として、島原半島で生産される堆肥等の肥料効果を活用し、化学肥料5割低減技術の導入・普及を図り、諫早湾調整池の水質改善に取組むとともに、肥料コストを縮減し、農家経営の安定に取組んだ。	活動指標	栽培暦作成数	0	0	0%	該当産地へ事業推進を行ったが、既に環境保全型農業直接支払交付金の申請済みであったり、計画を進める中で、畜産農家から耕種農家へ堆肥が無償で譲渡されており、事業に該当しなかった。
	農業経営課		3,752	0	161			成果指標	実証圃取組集団数	0	—	—	
	環境保全型農業直接支援対策事業費	H23-	97,751	31,893	4,028	農業者グループ 市町 長崎県	化学肥料・化学合成農薬の使用量を通常の5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性に効果のある取組を行う農業者の組織する団体等に対して支援を行った。	活動指標	県内市町、振興局参集の担当者数	—	2	—	県内16市町で1,804haの取組みがあり、環境保全型農業の推進に寄与した。
	農業経営課		117,099	38,073	3,227			成果指標	取組面積(ha)	—	1,804	—	
	ながさき森林環境保全事業	H19-28	483,520	0	45,113	森林所有者、 森林組合、 林業事業体	伐捨間伐や作業路開設に対する補助を行うことで、未整備森林の解消を図った。	活動指標	未整備森林の整備面積(ha)	1,338	623	46%	伐捨間伐については、実施面積623haで目標を達成することができなかったが、撤出間伐に必要な作業路整備に支援したことで346km開設され、撤出間伐は対前年度比138%に増加したことにより森林整備面積も増加し、未整備森林の解消が促進された。
	林政課		626,790	0	45,164			成果指標	未整備森林の整備率(%)	25	15	60%	
	保安林等整備管理事業		11,458	10,946	18,529	森林所有者	森林が有する水資源のかん養や山地災害の防止など、公益的機能が持続的に発揮できるよう健全な森林の育成を図るために、森林の無秩序な開発から守るための法的網をかぶせるとともに、事業実施の法的根拠となる保安林の指定を行った。	活動指標	年間保安林指定面積(ha)	160	261	163%	治山事業予定地等を対象として、指定を進め、目標を達成した。防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町等との連携を更に強化することで、事業効果を高めていくこととする。
	林政課		10,717	10,201	18,550			成果指標	保安林指定面積(ha)	49,500	50,237	101%	
	県営林事業	S34-	249,770	0	45,919	県	県営林5,586haについて、第12次経営計画(H26~30)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施した。	活動指標	森林整備面積(ha)	247	247	100%	森林整備面積では100%の達成となったが、採材の結果、曲り材が多く搬出できない丸太が発生したため、伐採材積が伸びず、木材売払処分は93%となった。
	林政課		347,254	0	50,003			成果指標	木材売払量(m3)	7,800	7,326	93%	
取組項目 iii	ながさき森林環境保全事業	H19-28	483,520	0	45,113	県内の市町、 法人、森林ボランティア団体等	市町や森林ボランティア団体が行う森づくり活動を支援することで、森林に対する意識の醸成を図った。	活動指標	市町等への説明会(回)	1	1	100%	市町提案型事業の実施を通じて各種団体の活動を支援したことで、市町が森林ボランティア団体に対して補助をする件数が20件と昨年度の2倍に増加した。
	林政課		626,790	0	45,164			成果指標	市町提案件数(件)	15	26	173%	
										15	—	—	

### 3. 検証及び問題点の抽出

#### 【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】

i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策

・イノシシを中心とした野生鳥獣の被害を軽減するため、「防護」「棲み分け」「捕獲」の3対策を地域ぐるみで実践を進め、ワイヤーメッシュ柵などの防護柵の設置延長684km、捕獲報奨金を活用したイノシシ捕獲36,664頭、地域における緩衝帯の整備の実践地区24地区などが実施されたことに加え、効果的な対策を実践指導するイノシシ対策A級インストラクターの育成を進め、平成27年度までに424名が認定され、狩猟免許所持者3,297名の育成確保に加え、免許を持たない農家等も一定の作業に従事できる捕獲隊の新たな設置が31地区となった。

・その結果、農作物被害額は、前年度被害額262百万円から229百万円に減少した。(うちイノシシ被害は190百万円となり前年度から260百万円の減少)

・しかしながら、イノシシを中心とした農作物被害はこれまで被害発生が無かった新たな地域で被害が発生するなど依然として農山村地域においては深刻な課題であるため、3対策を効果的に継続的に進めていくことが不可欠である。また、ニホンジカについては市町による有害鳥獣捕獲をこれまで進めているところであるが、対馬、五島列島、長崎市(八郎岳周辺)などでは依然として生息密度が高いため、新たな捕獲の制度である指定鳥獣捕獲等事業を活用した集中的な捕獲が必要となっている。

ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践

- ・多面的機能支払交付金への取り組みにより、農地・農業用施設等の保全管理や長寿命化、農村環境の保全・向上など、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮に寄与しているが、5か年で計画した活動が終期を迎える際に活動を中止し、取り組み面積が減少することが懸念される。
- ・中山間地域等直接支払交付金への取り組みにより、自立的かつ継続的な農業生産活動等の実施に寄与しているが、第3期から第4期(H26からH27)への移行期に取組面積が減少し、今後の中山間地域等における営農の継続が懸念される。
- ・中山間ふるさと活性化基金での支援対象者、集落及び支援内容が固定化しつつあるため、今後、支援活動内容の充実や他地域での活動支援を検討する必要がある。
- ・環境保全効果の高い農法の確立・普及を図り、1,804haの環境保全型農業直接支払交付金の取り組みがあったが、未実施の市町があり推進が必要がある。
- ・未整備森林の解消と整備済み人工林の機能維持を図る間伐を実施することで、森林の持つ公益的機能の維持・増進に寄与している。
- ・保安林指定には森林所有者の承諾が必要のため、市町、森林組合等と連携している。特に、防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町等との連携を強化し、指定促進を図り、目標を達成した。

iii) 農林業・農山村の応援団作りのための情報発信や県民との協働

- ・多くの県民の皆様が森林づくり活動に参画してもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成と、農林業・農山村に対する理解を深めるきっかけともなっている。
- ・今後は、森林ボランティア活動を拡大させるために、森林ボランティア支援センターを活用した技術・技能研修や情報発信が重要となってくる。



#### 4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
i) 安心して生産活動に取り組むための鳥獣害防止対策 ・イノシシやシカによる農作物被害の発生は今後も懸念されるため、地域における対策が停滞することが無いように、これまで成果をあげてきた「防護」「棲み分け」「捕獲」3対策を継続して実施する。対策の継続を図るためには防護柵の維持管理の徹底や作業負担が大きな捕獲作業の効率化や省力化を進めていくことが必要である。 ・イノシシ以外のシカやアライグマ、サルなどの生息域の拡大が見られるため、野生動物の管理に重点を置いた施策を行う。	地域で進める鳥獣対策推進事業	②	これまで農作物の鳥獣被害に対し、防護、棲み分け、捕獲の3対策を実施してきた結果、農作物被害額も減少傾向となってきたが、イノシシ、シカは以前高密度で生息している状況であり、3対策を終了すると、再び被害額も増加に転じることとなる。よって引き続き3対策を継続して行っていく必要がある。 平成28年度は3対策を進める上で重要となる農作物被害対策の指導者育成を実施する。また、特にシカについては、農作物被害の軽減に加え森林被害や生態系被害軽減のためシカの集中的な捕獲事業を実施する。さらに、市町の鳥獣被害対策実施隊の活動の支援を強化しいくととみに、野生動物の市街地等への出没に対し、関係各課と連携して対策をすすめていく。	改善
	鳥獣保護費	④	平成28年度は野生鳥獣の適正管理を目的として、休猟区の設定や休猟区への繁殖用のキジの放鳥を行った。平成29年度は野生鳥獣の管理に重点を置いた対策を検討する。	改善
	狩猟取締費	-	平成28年度は有害鳥獣の捕獲のための狩猟免許の適正化や事故防止を目的として、狩猟免許試験、適性検査、取り締まり等を行った。農作物被害の被害軽減をはじめとして、森林被害、生態系被害や生活被害などに対応するため、イノシシ、シカ等の野生動物の個体数調整が不可欠であり、捕獲に従事する人材の育成・確保を平成29年度も引き続き実施する。	現状維持
	野生鳥獣管理事業	-	これまで、野生生物の生息数の把握し捕獲等による管理や、そのための人材育成を行ってきたが、捕獲を担う狩猟免許所持者の高齢化など依然対策が必要である。また、農林業被害に加え生態系や生活環境被害も引き続き発生している。よって一旦事業を終了して、捕獲等の担い手育成対策の見直しや、指定管理鳥獣捕獲等事業や認定捕獲等事業者制度など新たな国の制度の活用するなど、事業の改善を行うことで、引き続き野生鳥獣の管理と、それを担う人材の更なる育成と捕獲の強化対策を実施する。	終了
	緊急捕獲等実践事業	-	本事業は、シカ被害が深刻な地域における、緊急捕獲試験及び行動把握を行う国指定のモデル事業である。 既存の捕獲手法の検証試験行動把握を実施し、より効果的な手法の確立を目指す。	現状維持

ii) 農業・農山村の多面的機能発揮のための活動や農業の実践  ・技術開発と普及が同時並行でスムーズに普及定着を図り面的広がりととなるように働きかける。  ・即、化学肥料、化学合成農薬5割削減は厳しいと判断し化学肥料5割削減のみ事業を組み立てたが要望が少なく事業の存続について判断する。 ・化学肥料、化学合成農薬5割削減技術を農林技術開発センターや普及部局の実証試験で確立していく。対象の掘起こしと併せて国の予算の確保を要望する。  ・森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、引き続き伐捨間伐を中心に未整備森林の解消を進めていくとともに、バイオマス材の需要が高まりを見せる中、搬出間伐による未整備森林の解消を進めるため、事業内容等を見直す。  ・保安林指定には森林所有者の承諾が必要なため、市町、森林組合等と連携している。特に、防災機能上重要な森林の指定については、地域に精通している市町等との連携を更に強化することで、事業効果を高めていくこととする。また、地域森林計画で予定されている保安林指定計画を進めていく。  ・人件費の高騰等による森林作業コストの上昇への対応、採材技術の向上や売払価格の向上対策等により、木材売払量の確保に努める。	中山間地域等直接支払費	-	中山間地域等直接支払制度の取組推進に向け、H28年度に引き続き、H29年度も同様に市町と連携し、集落への取組維持・拡大への働きかけを行うとともに、制度面での不具合について国に対して政策提案を行っていく。	現状維持
	多面的機能支払事業	-	H28年度は活動期間終期を迎える活動組織に対して活動の継続を促すため、市町と連携して活動組織に対する指導・助言を行うこととしている。H29年度も引き続き、同様の指導・助言を行っていく。	現状維持
	中山間ふるさと活性化基金	⑧⑨	平成28年度は地域住民の共同活動(地域住民活動)や、この活動を推進する人材の育成、都市住民も含めた保全活動などの支援を行った。H29年度は、県内での全国棚田サミット開催に対する支援に加え、地域の基金活用ニーズや基金の有効活用等を考慮し、適切な運用内容・規模を検討のうえ、より充実した支援を行い、地域住民の共同活動(地域住民活動)等の活性化を図る。	改善
	ひと・水・土が調和した長崎農業実現事業費	⑦	平成28年度は農林技術開発センターの技術開発にあたり、現地試験へ誘導し現地と連携を図るようにしている。平成29年度は、さらに試験成績を積み重ね技術確立と現地普及がスムーズにいくよう働きかける。	改善
	未利用資源等利活用促進対策事業費	⑦	平成28年度は対象を掘り起こしと実証圃設置を図っている。平成29年度はさらに対象の掘り起こしおこない、早期に環境保全型農業直接支援対策事業へステップアップを行い早期見直しを行う。	縮小
	環境保全型農業直接支援対策事業費	⑧	平成28年度は島原市が新たに加入した。技術確立のため実証圃を設置している。平成29年度も未加入の市町への推進ならびに対象集団の掘り起こしをおこない実施面積の拡大へつなげる。	拡充
	ながさき森林環境保全事業	⑧⑨	間伐を中心とした森林整備が促進されることで、未整備森林の解消は進んでおり、事業効果は表れているが、人工林の約半分は未だに手入れの行き届いていない未整備森林があることから、本事業は一旦終了し、平成29年度以降については、より効率的に森林整備が推進されるよう事業内容を見直し、事業を実施していく。	終了
	保安林等整備管理事業	-	保安林制度は森林が有する公益的機能の維持増進を図り、公共目的を達成しようとするものであり、本事業の重要性は高いものである。 水資源かん養機能や山地災害防止機能等が高い森林を保全し、その維持・機能の発揮を図るため、保安林指定を推進する。 このため、引き続き、山地災害危険地区及び水源かん養等公益的機能の高い森林に重点をおき、森林の整備と併せて保安林指定の推進を図る。	現状維持
	県営林事業	-	県営林について、第12次経営計画(H26～30)に基づき、森林の健全な成長と保全に重点を置いた森林整備を実施しており、森林の有する公益的機能の維持増進を図るには事業の継続は必要である。	現状維持
iii) 農林業・農山村の応援団作りのための情報発信や県民との協働 ・県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であることから、引き続き事業を推進するとともに、より効率的な事業となるよう事業内容等を見直す。	ながさき森林環境保全事業	⑤⑥⑨	県民参加の森林づくり事業や市町と連携したふるさとの森林づくり事業は、森林ボランティアの育成、森林に対する県民意識の醸成に効果的であった。本事業は一旦終了し、平成29年度以降については県民参加の森林づくりの拡大、森林ボランティアの育成、幅広い情報発信・広報の強化、子どもたちへの森林教育・木育のより一層の推進を図るとともに、地域の森林づくりに対する市町の役割が重要性を増す中、より一層の連携強化を図る観点から事業内容を見直し、事業を実施していく。	終了